

## 第10回デジタル・ガバメント分科会議事要旨

1. 日時 令和2年2月12日（水）14:00～15:47

2. 場所 中央合同庁舎第4号館12階全省庁共用1208特別会議室

### 3. 議事概要

#### ① 開会

#### ② 議事

##### (1) デジタル・ガバメントの海外事例と日本の現状

- ・資料1「デジタル・ガバメントの海外事例と日本の現状」  
内閣官房から説明。

##### (2) グランドデザインの検討状況及びビジネス・ブリーフィング実施報告

- ・資料2「デジタル・ガバメント実現のためのグランドデザイン検討状況」、  
参考資料「ビジネス・ブリーフィング実施について」  
内閣官房から説明。

#### ③ 閉会

### 4. 質疑応答

#### <議事(1) 質疑応答>

○ ありがとうございます。

それでは、今の議事1につきまして、質疑応答に入らせていただきたいと思います。

ただいまの御説明につきまして、構成員の皆様からの御質問、御意見を伺いますので、よろしく願いいたします。どなたからでもどうぞ。

○ 今の御説明を受けまして、今日は時間も多少あるようなので、ざっくばらんに質問をさせていただきたいのですが、質問としては、何が一番お困りなのかということをお伺いしたいのです。私も海外のお話を聞く中で、ベース・レジストリのお話をよく聞きまして、やはりデジタル・ガバメント、御説明のあったワンズオンリーしていくためのまさにベースの部分ですので、ぜひ整備いただければなと思っていて、一国民としては、もう進めていただきたいというだけなのですが、何が課題になっているのか。

特に、先ほどの文字の話は確かにとりまして、そこは本当に日本人ならではの御苦労もあるのかもしれませんが、それ以外にデータの品質の部分ですとか、あと、お話しがあった、つなぐというところで、各省庁のいろいろなデータを、同じような項目といいますが、品質でつないでいくのも難しいところがあるのですが、どの辺が一番お困りか、もし

よろしければ教えていただきたいのです。

(平本政府CIO上席補佐官)

○ 困っているところとしましては、先ほどのように各データベースがつながればいいのですけれども、やはり歴史的にかなり大規模なデータベースをしっかりとつくってしまっているところもございますので、それと、過去データが大量にありますので、やはり直すとなると、要するに、データというか、システムの入替のタイミングとか、そういうときに一斉にやる必要があるのと、多少そこが職権でできるのか、それとも、一件一件確認しなければいけないのかとか、データの質にもよりますので、そういうところを確認するところが、やはり大変になっているところです。

○ ありがとうございます。

以前のデータですとか、いろいろ蓄積があったりとか、システムの大きな改修を伴うところで、その部分はよく分かったのですけれども、逆に、ここに委員の皆様がいらっしゃるけれども、例えば私が以前お手伝いした金融機関さん、銀行さんでも、過去のデータがあって、大規模なシステム改修があって、支店ごとにお客様の情報を管理していたりとか、口座の取引情報が投資信託とかばらばらだったり、いろいろあったり、民間でもあると思います。

ただ、民間もそれは乗り越えていかなければいけないという形で、乗り越えていらっしゃるノウハウがたくさんあると思いますので、ぜひこういうものも生かしながら、各省庁の皆様も御苦勞が多いのかもしれませんが、デジタル・ガバメントを進めていく上での、まさにベースとなるレジストリですので、しっかり取り組んでいただければと思います。

○ ありがとうございます。どうぞ。

○ すばらしいベース・レジストリの考え方なのですけれども、先ほどのお話のように、やはり日本の場合は、政府が横断でやると言いながら、各省庁の壁がなかなか超えられないというのがあって、今回のこのコーポレート・ガバナンス系では、グランドデザインをつくっているいろいろやっている中で、標準的に省庁を横断するルールをつくってかなくてはいけないのではないかと。例えば文字列にしても、恐らく厚生労働省と法務省辺りではルールが違うのではないかなというものがあって、その辺は、やはり政府横断で、今回いいチャンスだから、文字列のルールをつくるのだという、レジストリをつくるための阻害点を全部クリアしていくぐらいの強い気持ちでやっていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(平本政府CIO上席補佐官)

○ おっしゃるとおりでして、今日、お話ししたのは標準のところだったのですけれども、ルールのところも実は結構問題があります。皆さんがよく言われるのは個人情報保護2,000個問題とかいわれるように、各自治体でちょっとずつ違ったルールを持っていると使いにくいとか、いろいろなデータを複合して使うためには、個人情報の話もあれば、著作権の話もありますし、あとは利用規約の話もありますので、そういうところも含めてセットで、多分今まではつくる側の論理でやっていたのですけれども、使うときに何が問題なのかと、そういう観点から問題を洗い出していきたいなと考えております。

○では、どうぞ。

○ 先ほどお話もありましたが、金融機関でも、やはりデータの整備、それから、品質の確保は非常に重要な問題でありまして、大変な体力を使ってやってきております。

各社、単独ではできているのですが、やはりグループ全体として、証券、銀行、信託、それぞれエンティティをまたがってのデータの整理、それから、品質の向上は非常に大変な力業の部分も必要でございます。MUFGを例にしますと、経営トップの下にCDOをしっかりと置いて、専門の人材、組織、予算、それから、ある程度の権限を与えて進めている状況にあります。

これは非常にすばらしい取組ですので、ぜひ進めていただきたいと思っておりますが、そういった意味では、手当のほうは十分できているのか教えていただきたいと思っております。

(平本政府CIO上席補佐官)

○ その点では、まだまだ我々は人材もそれほど豊富なわけではありませんし、権限も予算もそんなにないのですけれども、そういう点で、これは後半の議論にもありますけれども、グランドデザインの中でしっかり位置づけて、この取組を進めていく中で、体制とか、予算とかも考えていきたいと思っております。

○ ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○ 今までの御質問等とかぶるところもあるのですけれども、やはり何で日本の場合、進捗がなかなか進まないのかというのは疑問なところがありまして、欧州等でも単語等の揺らぎといいますか、正確性でいろいろ悩みは以前あったのではないかなという気がするのです。当然、日本の場合はコードの統一とか、そういったことを進めてきていますので、スケジュールを立ててやっていると思っておりますので、進むはずなのですが、なぜそこでうまくいかないのか、まだ理解が十分できておりません。

例えば先ほど御説明の中に、政府の横断的な体制が権限を持って臨んでいると、日本でもそういったものがないと、こういったものは進まないのではないかなと思います。特に

国だけではなくて、地方自治体も含めて統一的なルール、強制的なルールで進めなければ、決してこれは技術的にどうこう解決策を示しても、前に進まないだろうと思っています。逆の言い方をすれば、各省庁とか、自治体のほうで、これを進めなくてはいけないという強い気持ち、あるいはインセンティブがなければ、決して進むことはないのではないかなと思っていますのですけれども、その辺りはどうなのでしょう。

(平本政府CIO上席補佐官)

○ EUが進んで日本がなぜ進んでないのかというところでございますけれども、やはりまだまだ日本は余りデータに着目してこなかったところがあって、今までやはりオンライン申請とか、そこをどうしようかというフロントエンドの改革は一生懸命やってきたところでございますけれども、そのボトムラインの改革というのが、我々も着目が若干遅れたというところもありまして、それで体制も十分ではない。

もう一つは、やはりEUとアメリカと話していて非常によく思うのが、EUとアメリカはやはりパッケージビジネスをやっていた文化があるので、非常にデータの専門家が、民間にも多いし、政府内にも相当いるわけです。政府内の人たちがクラス図とかモデリング集を見ながら、みんな議論をしまくっているという形で、そういう人材が非常に豊富なのに対して、日本はどちらかというと、こういうデータ構造で帳票を作ってくださいというような、エクセルでデータを作っているような人も多かったですし、そういう意味で、まず技術者が非常に少なかったところもありまして、そこでデータに注目がちょっと遅れてしまったというのがございます。

それで、これを進めるために、今、いろいろ調査をし始めているところです。そういう点で、今までもデータが問題だよと何となく皆さんは分かっていたのですけれども、本当にどこが問題なのかと、先ほどみたいに「東京市」というデータが一体何件あるのかとか「ト(ぼく)」というデータがあるのかとか、こういう実態もつかめてなかったところがございまして、そういう調査から始まったところでございます。

それで、強いリーダーシップをとってというところでございますけれども、そういう点では、このIT戦略本部というか、政府CIOの下、やっているのですけれども、今、このように問題点もクリアになってきたところでございますし、やはりデジタル手続法ができたことで法の裏づけができたのが大きいところでございますので、それを元に、強力に進めていきたいところでございます。

○ よろしいですか。どうぞ。

○ 先ほど平本補佐官が言われたように、相変わらず、電子政府イコール申請のオンライン化というのがメインに捉えられている府省も多いのではないかと思います。この後のグランドデザインにも関わりますけれども、データ活用とか、それに基づくサービス改革に

本腰を入れる必要があると常々考えています。

今のお話ですと、課題が2つあって、データ品質の話と、要は、データが間違っていたり、データが分からなかったり、最新化されていないという話と、2つ目がデータの互換性の話です。文字とか、語彙とか、フォーマットとか、データ形式です。

その両方を解決する必要があると思うのですけれども、多分一般論で議論していても、なかなか次の段階にいかないのが、5ページと6ページにちょうど分かりやすい例を示していただいているんですが、個人と法人と不動産と住所、道路、地区、地図、地理情報で、今日、幸いなことにこの会議は各府省の情報化専任審議官もいらっしやっていますので、これをそれぞれこの府省が担当で、それぞれこのベース・レジストリに対して、どういうお考えをお持ちなのかをぜひ聞いてみたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ これは平本さん、最初に。

(平本政府CIO上席補佐官)

○ これは幅が結構広いので、どの省庁かというと、かなり話が長くなるのですけれども、主なところで言うと、個人、法人、不動産のところかというと、個人のところは、これは後ろのほうが分かりやすいですね、戸籍と住民基本台帳ですので、法務省さんと総務省さん。それと、法人のところは法務省さん。不動産は不動産登記がありますので法務省さん。各種台帳については、住所とか、道路とか、地区の話は国交省さんも持っているのですけれども、農道なども含めると農水省さんなども持っていますし、地方自治体の市道とか、県道とか、そういうのもあるので、ここはいろいろなところが持っている。地図とか、地理情報については、電子国土とか、地理院さんがありますので、あそこで持たれているということなのですから、全部聞くと、これは結構大変で。

○ 主なものだけでいいと思います。

(平本政府CIO上席補佐官)

○ そういう点では、ちょっと事例にもさせていただいたので、法務省さんのほうから、御意見をいただければと思うのです。

○ それでは、今、4つ省庁が出ました。法務省、総務省、農水省、国交省と出たのですが、ちょっとお答えいただけますか。よろしく願いいたします。

(法務省)

○ 法務省でございます。

まず、戸籍なのですが、今、マイナンバーと戸籍を紐づけようということになっており

ますが、まさにこの問題が出てきておりまして、全国の地方公共団体におけるベンダーが、今、6社ぐらいに分かれておりまして、6社がそれぞれの外字が違うところでございます。この副本をデータベース化して、法務省で一本化しようとしております。この外字を全部すり合わせていくということで、戸籍については、まさにその作業を計画し、予算を取って着手しているところでございます。

あと、法人関係につきましては、これは登記制度を所管している部局に詳しく確認しなければいけないのですが、先ほどお話がありましたように、登記情報システムは非常に巨大なシステムで、かつ古いために、このような問題点が残ってきてしまっており、逐次改良はしているのですが、システム自体が大きくなりすぎて、かつ古いということで、もちろん、こういった問題意識を持って、どうしていくのかというのは、ちょっと大きなお話になってしまうので、即答しにくいのですが、考えていければと思っております。

○ ありがとうございます。

ちょっと確認させていただきたいのですけれども、こういう方向で統合していくといいでしょうか、データの質を高めていくことについては、もちろん賛同されているのですね。

(法務省)

○ 必要なことだと考えております。

○ その場合の大きな障害というのはどういうことなのでしょう。後の省の方もそうですけれども、その点だけ、ここの議論だと重要かと思しますので、確認させていただけますか。

(法務省)

○ 要するに、既存のシステムが、もう出来上がりすぎているというか、それを改修するというと、また、かなり大規模なことになっていくことなのだろうと思います。より具体的になっているのは戸籍ですが、各地方公共団体が利用しているシステムが、6社ぐらいに分かれるのですが、それぞれに外字が違うのです。その既存のシステムを全部統一できるかという、統一できなくて、地方公共団体に入っているベンダーを替えなくてはならないという話です。その外字のすり合わせには、巨額の予算と、年単位の作業時間を費やして、既存システムをどう改良していくかという問題かと思えます。

○ それでは、時間もありますので、次は総務省さん、お願いできますか。

(総務省)

○ 総務省です。非常に申し訳ないのですが、たまたま私が担当しているところは、住民基本台帳のところについては詳しく知らなくて、今、自治行政局のほうでやっております。今日は来ておりませんので、お答えしにくいのですが、問題点としては、基本的には法務省のほうからありましたものと同じような問題を抱えておられると聞いております。

もう一つは、今、住民基本台帳は、もともとこれを基にしてマイナンバーなども進めておりますので、そちらのほうでもいろいろなことを進めておると聞いておりました。基本的には、ベース・レジストリのほうについては、進めていく方向でとは聞いております。詳細につきましては、今、お答えすることができなくて、非常に申し訳ないと思っております。

○ ありがとうございます。それでは、国交省、お願いいたします。

(国土交通省)

○ 国土交通省です。国土交通省関係でいきますと、6ページの一番下の地図、地理情報関係につきましては、かなり電子化を進めております。かつできるだけ広範囲に御活用いただけるような形でのオープンデータ化等も進めているところでございます。

一方、下から2つ目の道路が例に挙がっておりますが、これが今、国土交通省所管の様々な公共施設につきましては、それぞれの施設ごとに管理台帳がございます。これは各施設のそれぞれの違いと合わせて、管理者が国、県、市町村という形でまたがって、それぞれで管理台帳を持っている関係がございます。これを一元的に統一することの難しさがあるかと思っております。

○ ありがとうございます。農林水産省、どうぞ。

(農林水産省)

○ 農林水産省でございます。農林水産省で言えば、やはり農地がこれに当たります。我が国の農地は今440万ヘクタール、筆数でいうと大体3000万筆から3500万筆あると私どもは把握してございますけれども、実はこの農地情報につきましては、それぞれの制度ごとに管理を保有しているのが実態でございます。例えば農地の権利移転などがあった場合には、市町村にあります農業委員会に申請しなくてはいけないのですが、このデータはこのデータで、それぞれの市町村である農業委員会が持っております。

また、経営所得安定対策といまして、農業者に一定の助成金を払う仕組みがございますけれども、その払うときに作目ごとに払う金額が変わってくるのですが、それが農地の上できちんと作付されているかどうかを確認した上で、それをまた台帳上に登録する必要があります。これは水田台帳と呼ばれているものでございますけれども、これが全農地面

積の大体3割ぐらいございます。あと、米も含めれば、大体半分以上が水田になりますので、それぐらいのデータがございます。

併せて、農業共済です。災害があったときの共済金の支払いの管理をするデータベースがありますけれども、これについても農地情報が入ってくる。要は、それぞれの制度ごとに、それぞれの農地情報が管理されている状況でございます。しかも、それにまた別々の機関がくっついているものですから、これがなかなか、本当は現場で突合されて、整合性がとれる状態だと一番いいのですけれども、それもなされていない状況でございます。

したがって、ユーザーである農業者の側からすると、一々全部申請をしなければいけないという、まさに先ほど平本さんから御紹介された問題点そのままではまるような現状でございます。

こういった状況は非常にまずいと、農地情報は農政推進の土台をなすものでございますので、正確性と整合性を確保する観点から、昨年11月から、私どものほうでデジタル地図を活用した農地情報の管理に関する検討会を立ち上げてございます。要は、それぞれの制度・目的があって、農地情報を申請していただけるのですけれども、多分ワンスオンリーという観点からしても、農地情報をどこかの機関で一旦、例えば変更があったら、ほかでも連動して変更できるようにするだとか、そういった情報を最近発展著しいデジタル地図の上に全部落とし込んで、そこでそれぞれの機関が一括して管理できるようにしようではないかと。

幸い昨年4月に、私どもは衛星写真で我が国の農地の全区画情報を全部整理してございまして、それは筆ポリゴンと呼んでおりますが、そういった区画情報は既に把握してございまして、これは国土院さんの電子地図と重ね合わせても見るようになるようになってございます。

加えましてそういった申請手続、先ほどデジタル・ガバメントはオンライン申請ではないということでありましたけれども、共通申請サービスで全ての行政手続をオンラインでできるような仕組みも、今、構築中でございますので、こういったものがうまく連動できれば、こういったベース・レジストリをきちんと管理できる、農地に関しては管理できるような仕組みが構築できるので、そういったものの構築を目指して、現在検討を進めているところでございます。

以上です。

○ ありがとうございます。三輪CIO、どうぞ。

(三輪内閣情報通信政策監)

○ 農地というのは、一番うまくいったデータベース、WAGRIをやっている横で、農地のデータを整理しようというときに、進みかけたのは農業委員会、ばらばらに47あるのですか。ばらばらにできそうだったのを国の1つのデータにして、それを農業をやるとうとする企業

とか、そういう方々が見るようになってきた。1つのデータベースになったからね。活用される方向にあるのだという話を聞いているのですが、それは、今やられている活動には入ってこないのですか。もったいないような気がするのですけれども。

(農林水産省)

○ 農業委員会が持っている農地ナビという仕組みがございまして、これは農地情報公開システムのことを農地ナビと言っております。先ほど申し上げた農業委員会に農地情報の申請が来るといのは、まさにそのことを申し上げております。もちろんそれと連動させて、それも含めて、先ほど申し上げた様々な制度を基に、農地のデータベースを持っておりますので、そこはうまく連動するような形で制度というか、仕組みがつくれぬか、今、検討しているところでございます。

(三輪内閣情報通信政策監)

○ 私らが聞いているのは、WAGRIの人なども使っているのは、農地の情報が1つのデータベースに集められていると聞いているのです。

(農林水産省)

○ 農業委員会は全国におよそ市町村の数ほどございまして、1,600ございまして。これは歴史的な経緯がございまして、もともと1つずつシステムをつくってきたのを、IT室からの御指導もあって、同じような形で管理・公開しようということをつくったのが農地ナビでございます。しかしながら、一つ一つのシステム自体は、全国農業会議所が指導しておりますけれども、基本の各農業委員会が持っているという立てつけになってございます。

(三輪内閣情報通信政策監)

○ 一度、間違いなく教えてください。

○ ありがとうございます。各省から、一応御発言をいただきましたけれども、村上さん、何かございますか。

○ 今、不動産の話は出なかつたですけれども、例えば農水省さんがやられている取組は、恐らく一歩進んでいると思いますし、筆ポリゴンに全部IDを振られたりとか、いろいろ進められていらっしゃるんで、例えばそれを民間の土地、不動産にも広げていくとか、そういう取組をやはり進めるべきではないかなと思います。もちろん土地所有者不明問題とか、そういうほかの問題も多々抱えていると思いますけれども。

今日も皆さんのほうから、例えばお金がなくてできないのか、人手が足りないのか、時

間がかかるのか、いろいろ課題はあると思うのですけれども、後ろ向きな意見というよりは、では、どうすればできるのかという意見を、この後、各審議官の方からIT室に出していただいて、いつまでに何をして、どこで何を決めるのかというロードマップを早急に作る必要があるかなと思います。できれば年度内、遅くても次の成長戦略に間に合うぐらいのスケジュール感で、そういうロードマップが作られればいいかなと思います。

○ ありがとうございます。それでは順番にどうぞ。

○ 今回、この御報告をしていただいて、すごくまとまっていたいなと思うのですけれども、お話の中で出ましたデンマークはしっかり省庁間で連携をしているというところで、できるか、できないかというところより、まず連携をすることが大事だということをお話しされたと思うのです。今、いろいろと省庁の方にお話しいただいて、結構、やはりそれぞれ進められているなという印象を受けたのですけれども、全体的にベストプラクティスが共有できる場とか、仕組みとか、何かそういうのは考えられているのでしょうか。

(平本政府CIO上席補佐官)

○ この副CIOが集まる場もその1つだと思うのですけれども、それ以外に、CIOポータルのように、何かをリファーしてやらないと、こういうのはつくれないので、そういう意味で、CIOポータルの中に標準のガイドラインの一群として、データを共有する形で出しております。そこでディスカッションをしているかということ、そうでもないのですが、そこはちょっと工夫をしていきたいと思えます。

○ できれば決まったことよりも、決まる過程だったりとか、困っていることが相談できるとか、そういうところのほうが重要なかなと思うので、そういうことができるような仕組みづくりをしていただけるといいかなと思いました。

○ どうぞ。

○ 御説明ありがとうございます。2点教えてください。

ベース・レジストリのところですが、ヨーロッパがうまくいっているというところで、デジタルデータが制度上の原本だということになっているのですかという質問です。要するに、私の知識が古いか、間違っているかもしれないけれども、日本は制度上、自治体などでは紙が原本だというのが、まだたくさんあるかと思うのです。なので、質問の1つはデジタルデータがもう原本ですかということです。

あと、その移行はかなり大変だったのではないかなと思うのですけれども、どのように移行されたのかを教えてください。まず、それをお願いします。

(平本政府CIO上席補佐官)

○ まず、デジタルのデータが原本になっているかというところですが、これは国によって差がありまして、進んでいる国は、原本はデジタルであると言い切っていますし、まだ遅れている国はつくっているけれども、並列で使っていますというところも、まだまだありますという形で差があります。

移行というのは、紙からデジタルに原本の移行ということですよ。それに関しては、大体、まさにベース・レジストリ委員会とか、そういう委員会構成みたいなものを行っているところがほとんどでございまして、そういうところでこう決めましょうという形と、それに基づいてしばらくすると法律まで持っていくという形で、そういう形で徐々に皆さんで話しながらやっている形です。

○ ありがとうございます。

原本は紙で、利用する技術的にデジタルを使っているだけだとなかなか進まないのかなという気がしたので、まず、原本がデジタルだということが大事なのではないかなと思ったものですから、そのようにお聞きしました。

もう一個、時間がない中で済みません。余りまとまっていけない意見であれなのですが、データ品質を高めていくことで、例えば外字などをきれいにしていくのだと思うのですが、これはかなりの労力をかけてまでやらないといけないのかなという素朴な疑問があって、IDが合っていれば、その他は記号だというのは、例えば割り切るとか、何かそういうことをしないと、とてつもなく大変なのではないかなという素朴な思いがあって、そこはどうかバランスを取るというか、したらいいのですかという質問です。

(平本政府CIO上席補佐官)

○ 労力がかかるのはそのとおりで、IDでいいではないかという議論もあるのですが、結局法人IDを入れたところで、会社名が出てきて、その住所が東京市という住所等、今ない住所が出てきたときに、本当にあるのかと確認しようとしたときには、それなりにやはり、数字だけで本当に合っているかという、数字で打ち間違いもありますので、そういう意味では、やはり両方やるのが普通の流れです。

もちろんヨーロッパの議論でもコードはすごく重要だと、ありとあらゆる建物でも何でもコードをつけるべきだと言っているのとプラス、基本情報については、確認できるように目視できるようなものを出していこうというダブルチェックをやっているのが一般的な流れですので、コストはかかるのですが、そこにまさにAIとかを使ってリコメンデーションみたいな形で、非常に効率的にやっていくところがポイントだと思います。

○ ありがとうございます。この議論はこれくらいにさせていただきたいと思いますが、

ちょっと私の個人的なあれを言わせていただきますと、皆さん、こういう方向で進めていくことについて反対される方は、どなたもいらっしゃらなかったかなと思います。ならば、なぜ進まないかということだと思います。各省に伺ったところでは、進められているということですが、ちょっと感じますのは、今の制度を前提にして、それをどうつないでいくかという発想はあるかだと思いますけれども、IT技術を使った場合には、やはり制度そのものの再編もあり得るわけですし、それぞれ所管されているお役所にお考えがあるのは分かるのです。

違っていたらどなたか御存じの方に訂正していただきたいと思うのですが、例えば韓国の場合には、要するに、住民基本台帳と戸籍を再編・統合して家族関係法という形で一元的な仕組みにしているとか、そういう土地なら土地、要するに、人とももの、ものでも動くものと動かないものと、それをベースにして、あとは全部データというのは、それにくっついている記録ですので、その再編をする仕組みを考えるという発想もあり得るのかなと思って、私の知っているところだと、EUもそうですけれども、そちらのほうに進みだしているときに、日本はさらに発想もそちらに行くべきではないかということを感じただけ申し上げておきます。

それでは、座長の特権で言い放しで申し訳ありませんけれども、続きまして、議事の2の「グランドデザインの検討状況及びビジネス・ブリーフィング実施報告」につきまして、中野企画官、座間政府CIO上席補佐官から、御説明をお願いいたします。

#### < 議事（2）質疑応答 >

○ ありがとうございます。

それでは、ただいまの議題について、質疑応答に入りたいと思います。

これまでの御説明につきまして、どうぞ御発言をお願いいたします。

○ このグランドデザイン議論はかなり進展してきて、皆さんの共通認識になって非常にいいと思っております。これをどうやって、継続していくかというのが今後の大きなテーマだと思います。

2030年までやっているのは、この中にほとんどいないと思いますので、どうやってこれを政府の活動として残していくか。よくあるのは政権が代わったり、ときの実力者が代わると、今までをクリアにして、また1から作り直すということを、今まで日本は過去にいっぱいやってきて、そのために日本のデジタル・ガバメントが遅れてきたのではないかと感じてまして、今回のこのグランドデザインを継続的に進めていくマイルストーンをしっかりとつくって、それぞれの場合場合で、情報を残して、議論を残して、次世代につないでいく。その動きをぜひ約束していただきたいなと思います。

○ ありがとうございます。 誰が約束するのか、あれですけれども。

(事務局)

○ 政治的な政権交代とか、そういう話はなかなか難しいものがございますけれども、私どもとしましては、基本的にデジタル・ガバメントのものについては実行計画という形で、この間、閣議決定に格上げしてやってございますし、もう少し大きな文脈でいけば、IT戦略がございますので、それに打ち込んでいくこと、その中で、またどんどん改定していくことを、しっかりやっていきたいと思っております。

(座間政府CIO上席補佐官)

○ ちょっと補足させていただきますと、我が国のというお話がありましたけれども、国際的な動きは非常に意識していますので、この中で例えばプラットフォームをどうしていこうかという議論もそうですし、いいサービスをつくっていこうといったときに、やはり国際的に見てもよいといわれているサービスとか、国際的に見てインターオペラビリティが確保できるプラットフォーム、データとかはどうあるべきかという議論をちゃんとやっているのです、大きく世の中からずれることがないように、その辺をベンチマークにちゃんとすることも、今回心がけております。

○ 一番怖いのは、余りにも考えすぎてしまうと、やはりスピードが遅くなってしまって、いいものをつくっても世間から外れていると、やはり利用されないのです。だから、いかに時代に合って、スピード上げて、それに適用していくかという、やはりそこを考えなくてはいけないなということをぜひ忘れないでほしいなと思います。

(座間政府CIO上席補佐官)

○ 分かりました。ありがとうございます。

○ 続いていかがでしょうか。どうぞ。

○ 御説明ありがとうございます。

先ほどのベース・レジストリの話とも共通するのですが、内容的には非常に、こういう姿になったらいいなと思える内容にはなっていると思うのですが、これを本当にどうやって実現していくのかというのは、なかなかイメージしづらい部分もあるのかなと思っております。

説明の中にも少し触れられておりましたけれども、組織体制とか、人員の問題です。人材育成というのは非常にキーの要素にはなるものの、時間がかかりますので、人材育成は進めるとしても、それと同時並行で、役所のほうに、やはり組織体制の構築と人員配置を

していかないと、とても進むものではないなと思っています。

内閣官房IT室としての体制と人員の強化、それから、各省の人員強化です。さらには自治体のほうも含めて考えていく必要があると思います。そのためには、人材育成だけではなくて、現に使える民間企業の専門家も活用しながら、進められる体制をぜひ整えていただきたいと考えております。

特にセキュリティーの面とか、データについてもそうですけれども、人材が質・量ともに不足していると思いますので、そこを何とか解決することを考える必要があります。

また、純粹にテクノロジー的な話に限らないのですけれども、リスクに応じた形でいろいろ物事を考えられるのが、なかなか日本の社会だと難しい面があるのかなと思っています。どうしてもリスクゼロを目指したがる社会だと思いますので、うまくバランスを取った形で、制度・仕組みをつくって進めていく方法もぜひ考えていただければと思います。

ありがとうございます。

○ では、どうぞ。

○ どうも御説明ありがとうございます。2点意見を述べます。

1つ目がビジネス・ブリーフィングの3ページの3番、出席者からのコメントにもありますけれども、2つ目です。「方法論ばかりで、本質的に政府システムをどうするのかという話がなかったことは少し残念」と、これは私も資料を拝見して、本当にそう思いまして、各府省との調整の時間が足りなかったのかもしれないけれども、今後、それをどういうシステムにしていくのかを描かないと、次のステップにはいけないと思いますので、早急にその作業に着手していただく必要があるかなと思います。

その上で、このグランドデザインに書いたことをどう具体化していくのか、各府省とか、自治体に行ってもらおうのかという、その方法論も必要だと思います。デジ・ガバの実行計画に盛り込み、それを各府省の中長期計画に盛り込む作業をするのか、あるいは他の手段をとるのか。そこも含めたグランドデザインである必要があると思います。それが1点目です。

2つ目がグランドデザインの資料の10ページに、UI/UXの話があったと思うのですけれども、ユーザー体験志向を実現するエコシステムということで、私個人の考えは、行政系のデータ提供やサービスは、民間サービスを介しての提供に集約すべきだと、不慣れなUI/UXを行政がつくるのは、やめたほうがいいのではないかなと思っています。

ただ、ここにある最低限のUIというのは持っていてもいいかもしれませんが、慣れない自治体がマーケティングをやるとか、ペルソナを分析するのは、民間のほうが100倍も得意なので、要は、民間サービスとのAPIの部分で民間がどういうことを望んでいるのか、そこを集中的に聞いて対応するとしたほうが、私は住民にとってもいいサービスができるし、行政側も負担が軽減されると思います。

そのときに、ビジネス・ブリーフィングで民間に任せすぎると、倒産したときに云々とありますけれども、複数のサービサーにAPIを介して提供してもらおうとか、サービス利用契約で、サービスを提出する場合は、1年前にその通知をするとか、いろいろと、民間サービス自体はやっていることなので、そこは余り心配しなくてもいいかなと思います。

以上です。

(座間政府CIO上席補佐官)

○ まず、本質的に政府情報システムをどうしていくべきかちゃんと書かれていないところは、我々のほうで大いに反省するべきところで、今、実際に中身をいろいろと書いている中でも、非常に気になっているポイントですので、この辺りは何とかきちんとして整理してつくり上げていきたいと思っております。

それから、1つ飛ばして、UI/UXを慣れないのでつくるのではなくて、民間サービス経由でということについても、おっしゃるとおりというか、今回は、本当にそのようにしたいというところを書いておまして、クライアントソフトみたいなものをつくらずに済ませることを実現していきたいと思っております。

一方で、民間側からすると、やはりビジネス上とか、いろいろなメリットがないと、そこを単純につくってくださいと言ってもなかなか難しかったり、メリットがあると引越してワンストップサービスみたいに6社がポータルサイトを立ち上げてくれたりというものがありますので、メリットがある部分についてと、そうではないところとか、その辺りの考え方というのが、これまで余りなかったところかなと思っております。そういったところをこういったビジネス・ブリーフィングの続きで幾つか対話をしながら、どういう感じで行政機関が準備したらAPIをつくってくれますかとか、APIを使ってくれますかとか、そういうような話し合いをきちんと続けていきたいと思っております。

御意見ありがとうございます。

○ ありがとうございます。

今回、ビジネス・ブリーフィングに参加した中に、例えばfreeeさんとか、SmartHRさんとか、マネーフォワードさんみたいなクラウド系の民間サービスを提供している会社がいらっしゃいましたでしょうか。

(座間政府CIO上席補佐官)

○ おられました。

先ほどの民間にサービスに任せたら停止するのではないかというのは、会場の声で、かつ、いいねが幾つか上がってきたものを抽出したものであって、我々がそう思っているというわけではございません。

○ ありがとうございます。

○ 続いていかがでしょうか。どうぞ。

○ 先ほどのベース・レジストリの話に少し戻ってしまうのですが、グランドデザインの話というのは、25年とか、30年とかいうレベルでいくことになると、ベース・レジストリできない話がほとんどなので、25年までには全部解決するのだろうという楽観的な見通しを持ちながら申し上げざるを得ないのです。

本当に今の制度で求められているものを全部やる必要があるのかという、BPRの話はずっとさせていただいているのですけれども、今の手順書とか、制度論のままだと、やはりデジタルの時代に合いませんということは、みんな共有している話なのだと思います。それに基づいて、いろいろ変えていかななくては行けませんということで、ぜひお願いをしたいなと思っています。

先ほどのベース・レジストリのところも、本当はそこで申し上げるべきだったのですけれども、住所とか、単純に書かれていますけれども、住所と住居表示は全然違うので、それはどうなっているのだろうかという大問題も残っているわけなのです。地番のついていない土地も山ほどありますし、では、衛星データで取ってきて、どこがどうなっているというのが全く合わないような世界をどうするのだということにもなりかねませんので、ぜひそういう新しい制度設計で考えたほうが、むしろ早いかもしれないなど。これは感想でございます。

それから、ないものねだりを1つだけさせていただくとすると、グランドデザインするときに、これで国民生活の付加価値がどれくらい上がるのですかとか、政府コストがどれくらい減るのですかという数字が入らないと、なかなか分かってもらえないという、ないものねだりだということ重々承知しながら申し上げるのですけれども、そういうところは、やはり言うていくべきなのだろうと、えいやでも構わないので、そういう形で理解を求めていくような形にしたほうがいいかなと思います。

最後は、UI/UX側から全部見ていかないと、管理側からの発想でやっていく限り、理解が得られないと思いますので、全部UI/UXオリエンテッドの話でやっていかないと、この後は続かないのだろうなと感じております。

以上でございます。

○ ありがとうございます。

(平本政府CIO上席補佐官)

○ まず、住所についてですけれども、住所と住居表示が違っているというのは重々承知の上で、ここは何とかやらなければいけないと思っていますし、世界中の先進国が最初に

やるのは法人と住所の話なのです。実際にデンマークでたしか15億円投資して、それで年間40億円、社会的な経費が浮いているという形です。

住所でよくあるのが、何とか市と書いた後に、何とか町と書き忘れて、いきなり番地を書いてしまう人とか、いろいろな書き方があって、ここがデータベースで全部クレンジングできるような仕組みをつくるというのが世界の潮流になっておりまして、そういうものは整備しなくてはいけないなということで、今、住所とか住居表示について勉強させていただいているところと、これは不動産登記の話にも直結してくる話で、不動産の古いデータはどうするのだという話もありますので、そういう話も含めて、土地問題については、グランドデザインの中でも関係省庁と協力しながらやらなければいけないなと思っておりますので、大きな視点で考えさせていただければと思います。

○ よろしいですか。どうぞ。

○ 御説明ありがとうございます。

ブリーフィングに私も参加させていただいて、途中であったとおり、ちょっとでもお金を払うので、いいファシリティーをとというのは本当にそう思います。非難しているわけではないのですけれどもね。ただ、あれは物すごく面白かったので、ぜひ続けていただきたいですし、もう皆さん御承知のとおり、たくさん詰め込んであったので、あれは一つずつやっていただいてもいいぐらいの内容だったと思いますので、ぜひ継続していただければなというのが一つ、コメントになります。

全体的なところで、あくまでこれは政府用なので、自治体に少し適用しながらということでも拝見していたのですけれども、恐らくそのまま使える方向性とか、まさに自治体やるサービス像みたいなものがあるのですけれども、根本的に1,800あって、ベンダーサイドからすると、1,800回つくれる機会があって、パッケージ化が相当進んでいる自治体と、日本に1個しかなくて、1個ずつつくるしかないところと、大分システムの、置かれている環境が大分違うと思うので、その辺りはなかなか一緒にはしづらところがあるのは重々承知の上で、こういうものの自治体版もあるといいなというコメントでございます。

あと2つコメントさせてください。

21ページ目ぐらいにクラウド化というところがあって、皆さん御承知だと思うのですが、一応外資系企業にいるものですから、クラウド化はもう当たり前で、マルチクラウドが前提になっているところから考えると、そう思って書いてらっしゃると思うのですけれども、オンプレなのか、パブリックなのか、プライベートなのか、何を目的にするかということいろいろ使い分ける状況になってきていると思うので、その点については、単純なクラウドファーストではなくて、どのクラウドがいいのかということしていくことに、幸か不幸か遅れた分、日本はそこが分かっていると思うので、そのようにするという意味ではないかなと、生意気な話ですけれども、そのように思っております。

最後に、人材のところ、都道府県でいうと、東京都が、一般行政職、土木とか、工事と同じようにIT職を採り始められていて、私も静岡にいたときもそうでしたけれども、ほかの県とも話をすると、やはりIT職で採った人が残っている県ほど、当たり前ですけども、やはりガバナンス力があつたりですとか、いろいろな判断ができるので、ここは少しIT職的なものを考えていただけるといいのではないのかなという気がいたします。

変な話、地方のベンダーは大分疲弊してきていて、以前のように何でもかんでも地方のベンダーは自治体の代わりにと言うと大変語弊がありますけれども、任せておいてくれれば全部やるという状況ではなくなってきた面もあるので、余りにも偏った負荷をかけないようにということもあるのでは、そうなるといいのかなと思います。コメントです。

(座間政府CIO上席補佐官)

○ クラウドの話がありましたけれども、やはり大きく2つ側面があるかなと思っていて、SaaSのように、すぐに使えるサービスが安価で提供される環境にあるので、それを積極的に使っていきたいという考え方。

それから、プラットフォームをクラウドを含めた仮想化技術等を用いて、いかにケイパビリティ、キャパシティを確保しつつ、セキュリティ的にも無停止な状態に持っていけるかみたいな、そういうプラットフォームをクラウドの技術をうまくどう使っていくかということ、大きく2つの側面があるかなと思っています。

その辺の議論はいろいろと混在しているのが現在ですし、多分この先もそんなにきれいには分かれなと思うのです。そういうときに、後々困らないように今のアーキテクチャーの中ではこうするべきではないかというところをまずまとめようとしておりますので、また、そのマーケットの動向とか、様々な気にするポイントは変わってくると思いますが、その辺りが大きく変わったら見直しますけれども、一旦は、今、申し上げたように、サービスをうまく利用して、早くサービスを提供できるように、うまく民間のクラウドを使っていくことと、基盤として、しっかりしたものを安く、かついいものを使っていくかという2つの側面があると御理解いただければと思います。

それから、IT職の話とかは、そういう自治体さんがいるのも分かっていますし、そういったところがいろいろな取組をやっているのを、我々も実は教えてもらっているところでして、そういう人たちの成功事例とかを、できるだけこういう場でも取り上げたり、自治体ピッチとかでお知らせしたり、最終的には、デザインの話の中でもよく出てきたのですが、ある程度、やはり内部にそういう人がいるのが当たり前になってくるのではないかなと、諸外国の状況を見ている特にそう思います。

そういう人たちが内製化というか、自ら簡単にプログラムというか、システムを組み上げる、今はノーコーディングでつくれますので、そういったことができるような環境が整ってきていますと、そういうのに対応できる人材が、やはり求められるようになってくると思っております。

○ もう一つだけ、資料でいうと、クラウドのほうの資料の22ページが、多少それに関係するのかもしれませんが、前回のこの会議でも少し申し上げたかもしれませんが、職員向けの環境です。その点は、自分たちから言いにくいかもしれませんが、極めて重要で、中途採用を含めて、優秀な人材を採用しようと思ったら、やはりIT環境がそれなりに整っていないと、優秀な人材を確保できないので、内部業務の話、働き方改革の話についても、やはり盛り込んでおいたほうがいいかなと思います。

○ これについてはよろしいですか。

(事務局)

○ まさに御覧いただいている22ページの下のところですよ。職員も、企業も、国民も、同じ環境で自宅にいながら、あるいはいろいろな場所でアクセスできるという前提で、システムですとか、ネットワークセキュリティーを考えていく必要があるだろうと。

なぜそれが必要かというところ、おっしゃるとおりで、行政もきちんとデジタル技術を使うですとか、生産性を上げていくところの行政の働き方改革は、また後ろのほうに入りますけれども、しっかり盛り込んでいきたいと思っています。

○ ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○ 私も、こちらに関してはコメントというか、アドバイスだけ申し上げたいのですが、一般的なところで言いますと、前半部のグランドデザインのところは本当に大変な労力だったかと思いますが、しっかりまとめていただいて、随分分かりやすくなったかなと思います。

直接申し上げましたが、前半部分の2ページ目以降のところの導入部分ができよかったなと思っています。こういった部分は、なぜこれをやるかという大義名分といいますか、背景のところはぜひもう少し書き込んでいただいて、そのときの私はアドバイスとしては「我が国」というか「日本は」という言葉を加えていただくと、要するに、例えばこれをそのままシンガポールとかに持っていっても通じるような内容にならないように、日本は2025年にこういうことがあって、人口統計も出ますし、2030年にはこういうことが起こる。「日本」「我が国」という固有名詞を入れていただくと、より迫力が増すのではないかなと思います。

それから、8ページ目以降、ユーザー体験、データファースト、クラウド化、政府のスマート化、それぞれ大事なことが書いてあって、おっしゃるとおりなのですが、いわゆる戦略コンサルティングの人がよく言う、いわゆるイシューといいますか、この中でも特に一番大事なものを、何ができないか。先ほどちょうど皆様方もおっしゃっていましたが、ベース・レジストリの中でも、とてもいいことなのだけれども、なぜできないのか、何がネ

ックになっているのかをもう少し書き込んでいただくと、では、それを集中的にやらなくては行けないかなと分かりますので、この中の 이슈が何かというのを少し書き込んでいただくと、いいのではないかなと思いました。

最終的には、それと相反するのですけれども、私もビジネス・ブリーフィングに出てまいりまして、非常によかったです。先ほど村上構成員が、字面を見ると大きな方向性だけだとおっしゃっていましたが、多分御心配なさらなくていいかもしれない。スピーカーの方たちのキャラが立っていて、顔が見えて面白かったです。座間さんのファシリテーションは結構大変だなと分かりましたので、逆に顔が見える感じの資料にしたらいかなと思っています。

どういうことかという、これはパワーポイントできれいな感じまとめていただいているのですけれども、よくあるイラストにするとか、いっそのことビデオにしてしまうとか、要するに、実行計画はきちんとつくられている。デジタル・ガバメント実行計画はきちんと文書をつくっていただくけれどもね。

グランドデザインがどう位置づけか分かりませんが、もっとある種、ぶっ飛んでいるところがあってもいいかなと、そういう人が書いていますから、そう言うのであればかもしれませんが、その人たちの話を聞くと、そういうところが見えて、こういうのがあるのだなど非常に増えてきましたので、執筆者の皆様方の思いがもう少し入るような資料づくりをなさると、イラストなのか、動画なのか、こういうものは、今から動画でもいいと思うのです。ミニショートムービーにしてしまったりするのも拝見したこともあるし、それこそエラストニアもやっていたけれども、そういうものでもいいかもしれません。

そういった形で、私はある種このグランドデザインに関しては、多分6月か何かを目指してやってらっしゃるといことなのですが、逆に広げてしまって、本当にビジネス・ブリーフィングの会はとてもよかったですから、スクリーンとマイクだけはどうかしてほしいなど。あれさえ直ればよかったですので、全国でやりながら、みんなの意見取り入れて、まさにみんなで、国民と一緒にグランドデザインをつくっていくようなムーブメントにしてもいいのではないかなと思いましたので、参考までに申し上げました。

○ ありがとうございます。

○ 22ページの話になったので、ちょっと一言だけと思ったのですけれども、先ほどUI/UXの話で、起点にしてということをお願いしましたが、やはり国民とか、企業が接するのは、ほとんどの場合は、中央省庁ではないということなので、実は国民にとって分かりやすいのは、自治体側が変わってくださること。そこが一番便利になることが最大の眼目になりますので、ぜひそこを、この場の議論ではないのかもしれませんが、掘り起こしをお願いできればということでした。

○ この点はいかがですか。

(事務局)

○ 最終的なまとめの中で、その整理も書き下したいと思いますが、今回は予算調達の一元的な管理という政府の取組をまず起点にしておりますので、政府としてしっかり対応を進めていくというのが第1の目的であります。

自治体については、当然これを参考にさせていただくところを、しっかり広報も含めてやっていきたいと思っております。そういう意味ではグランドデザインのターゲットからはそれですが、繰り返し出ている地方をどうするのだ、自治体どうするのだというのは、これは政府全体の大きな課題で、IT室としてもしっかり検討していくことだと理解をしております。

○ よろしいですか。

○ 自治体にちゃんとしてもらわないと、ベース・レジストリできないでしょということも申し上げたいのです。

(平本政府CIO上席補佐官)

○ そういう点では、ベース・レジストリについては、国だけでやるのではなくて、自治体もだと思っておりますので、そういう意味で標準群をつくったり、あと、今、最終調整中なのですが、幾つかツール群をつくってございまして、データクレンジングなども、標準を出すだけだと自治体の方は使えませんので、補助ツールみたいなものを幾つか提供して、自治体の方々が使いやすいような形、それと、多分彼らもいつのタイミングでやったらいいのかというのは国の計画を見ながらやる自治体も多いですので、そういうところを示しながら、自治体とは協調しながらやっていきたいと思っております。

(三輪内閣情報通信政策監)

○ 地方担当の方もおられるけれども、これをIT室でも、それから議員さんたちも、地方自治体を今でもすごく言われているのです。政府は実行計画とか分かったけれども、自治体はどうなるのだというのが出ていますので、これは、今までいろいろな自治体へのアプローチも試行錯誤で、IT室が行ったり、自治体ピッチをやったり、それから、総務省では標準化の試みも始められたりとか、いろいろな試行錯誤をやっているのですけれども、どうしても義務にはできないので、そのところをどうアプローチするかという議論を始めたので頑張ります。

○ ありがとうございます。

今、いろいろな方からもお話を伺いしたりとか、中の参加者のお声とかもお伺いして、

ビジネス・ブリーフィングに私は参加できなかったのですが、すごくいい会だったのかなと思っております。せっかくこのようにちゃんとしっかりまとめて話をされて、これが民間企業向けというのがすごくもったいないなと思ひまして、省庁内の方とか、地方自治体の方も同じようにこういう状況で、民間と話していますというのを知るのはすごく重要かなと思ひます。

先ほどキャラが立っているというお話もありましたけれども、キャラが立っているのであれば、一つ一つ何か講座的な感じにして、皆さんが見られるような状況にしてもらって、政府内でも、こういうことを理解しながら進めてくれる人がちょっとでも増えるような環境づくりをしていただけるといいかなと思ひています。

先ほど民間に任せるところは任せたい方がいいという話もありましたけれども、やはり行政としてサービスをするところだと考えると、行政がしっかりこういう方向性でとえられるのはすごく重要だと思ひますし、その判断は、やはりできなくてはいけないかなと思ひますので人材育成はしっかりしていただきたいなと思ひます。

以上です。

○ 今、自治体の話が出ましたので、自治体のことについて、今回は政府のシステムということで、政府のシステムは各府省ごとに個別に内容が違いますし、どうしても一品生産になるので、自前でつくることになると思うのです。自治体の場合は、もうリソースも予算も極めて逼迫しているのと、基本的には法制度に基づいて行政サービスを提供しているので、自治体の情報化のポイントは2つあって、1つは共同利用です。

2つ目はサービス利用、要は、もう自前主義をやめて、所有せずに、世の中にあるサービスのうち、最適なものを使うと、そのときに、先ほど出たデータの標準化みたいなものも気になってきますが、自治体にアプローチするときは、これがこのまま行くのではなく、自治体の負担をいかに減らして質を担保するかという意味で、自前主義からの脱却というのは重要かなと思ひています。

○ 今回のいろいろな議論の中で、最後には、やはりベース・レジストリをどのように整備するかということが、全ての根本のような気がするのです。だから、デジタル・ガバメント分科会も、このベース・レジストリをどうやってつくっていくかということを実体化させるのを徹底的に議論する場に1回してほしいなと。これがなければ、今までの全部の話が空に浮いてしまうのです。やはり我々としては、ここを真剣に議論し、これを実行するために何をやるのだということを議論した方がいいのではないかなと思ひました。

以上です。

○ ありがとうございます。

(事務局)

○ 本日はベース・レジストリのお話をたくさんいただいておりますので、今回のグランドデザインも踏まえまして、今後、どのように取り組んでいくか、体制も含めて考えていきたいと思っております。

○ それでは、ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○ 今、ベース・レジストリのお話が出ましたけれども、私からも改めて、本当にいいユースケースとして扱っていただければと思っております、先ほど法務省様、総務省様、国土交通省様、皆様、取組をしていらっしゃって、いいなと思ったのですが、大事な点としては、省庁ごとにやるのではなくて、やはりつながってやる。共同でやっていくという点が非常に大事で、それをこういう場で話すのはすごくいいかなと思ったのと、先ほども御発言がございました、やはり自治体さんも使っていきたい、自治体ともつながるという意味でもベース・レジストリは大事ですから、省庁ごとではなくて、省庁間でつながる。国、自治体両方でつながる。まさにユースケースといいますか、例としてベース・レジストリを扱うのは、一ついいのではないかなと思っております、ぜひこの中でも積極的に御議論いただければいいのではないかなと感じた次第です。

○ ありがとうございます。いかがでしょうか。一応、御意見はもう尽きたといいたいでしょうか、さらにございませんでしょうか。それでは、少し時間が残っておりますけれども、もう御意見がないようですので、この辺りにさせていただきたいと思えます。

いろいろ活発な御議論をありがとうございました。

それでは、三輪政府CIO、御挨拶をお願いいたします。

(三輪内閣情報通信政策監)

○ 今日、データ活用に係る海外と我が国の比較と、それから、グランドデザインについて、活発な御議論をどうもありがとうございました。

デジタル・ガバメントに関しては、デジタル・ガバメント閣僚会議もありますけれども、民間の方と、それから、副CIOの方と実際に議論を活発にできるのは、この会議なので、デジタル・ガバメントを進める中で、この会が大変大事ですと私自身も思っておりますので、これからもどうぞよろしく申し上げます。

最近の動きとしましては、昨年末にデジタル・ガバメント実行計画が閣議決定しまして、デジタル・ガバメントの実現に向けて、政府として取り組むべき事項をとりあえず明確にして、今、各省がどう進めるかという計画を今年度中につくって、我々IT室のほうは、しっかりそれをフォローしていくということをやりたいと思っております。

それで、先ほどのデータの話にもなるのですけれども、ワンスオンリーで出ていました

けれども、結局そういうことをするためには、データの品質とか、データ連携を考えないといけない。

それから、デジタル手続法や実行計画においても、その重要性は書いてあるのですけれども、その前に、私自身も最初、データ利活用は大事だなと思っていても、もうちょっと出だしは軽く考えていました。どちらかというと、私はデータはもっと企業が頑張って集めて、企業がどうビジネスするかをもっと頑張ってもらわないといけないと、そちらを思ったのですが、よく考えてみたら、政府自体がEBPMといいますか、政府自体がデータをしっかり整備して、それを使うという、政府自体のもありますし、社会全体にしても、政府がやるべき部分もありますけれども、まずその政府自身が、これからデータを十分活用していけるのかという部分があるので、これはいけないと思いました。

ベース・レジストリの話も出ていましたけれども、チームとしても、担当はいるのですけれども、この体制でいいのか考えようという話を最近しているところなので、もう一度、その辺の体制も考え直してやっていきたいと思います。

IT室も、もちろん各省と一緒にしないとやれないことなのですが、IT室もできるだけリーダーシップがとれるように頑張っていきたいと思います。

最後にちょっと雑談になります。こういうことを進めるのに、特にシステム整備とか、ちょっと思い出したのですけれども、企業からこちらへ来て思ったのは、企業というのは大変単純だったなと。そちらへ行けば、そんな単純ではないと言われるかもしれないけれども、というのは、企業は結局利益なのです。ただし、自分のやっている事業が社会の役に立つ、貢献するものでないと長続きはしないです。一般の人が見て、あそこはおかしいぞとか、そう言い出すので長続きしないので、まず貢献する。それさえあれば、自分が会社の中でやっていることが、利益につながるかどうかだけなのです。それが研究であろうと、営業であろうと、何であろうと、利益につながる方向に行っているかどうかなのです。

政府はこれを案外忘れるというか、ぼやけるのです。だから、システム整備にしても、グランドデザインを考えるとときにしても、これは何のため、最後は国民一人一人が少しでも幸せになるということなのでしょうけれども、いろいろやっているのと、その辺がぼわっとしてくるので、何のためにやっているのかということも、しっかり見ながら、例を挙げると、システム整備を我々がレビューするときも、ここだけを見ないようにして、全体、この省はどういう仕事しているのか、何のためにこの仕事をしているのかから始まって、BPRという話もありましたけれども、そこからやっていますので、できるだけそういう考え方でやっていきたいと思います。

ちょっと取り留めのない話になりましたけれども、最後に、本日、意見をいただいたものを踏まえて、またさらに検討を進めて、3月にも分科会がありそうなので、そこでもまた報告させていただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

○ ありがとうございます。

それでは、本日は終わりにしたいと思えますけれども、私の印象だけ言わせていただきます。グランドデザインがだんだん固まってきたときに、これをどうやって実現していくか、特に、いつまでに何をというようなことも含めて、もう少し具体化した議論が必要かなど、この場がふさわしいかどうか分かりませんが、そういう気がしております。

ちょっと見てみますと、余計なことですが、この新しいITといいたいでしょうか、こういうシステムをどうやって使うかということにつきましては、現在、最大の課題であるところのコロナウイルスの感染と、それに対する防疫体制といいたいでしょうか、そこで私の知っている限りを見ますと、他の国では、相当な技術の活用が行われているようですので、多分それがある程度、反省といいたいでしょうか、検証された後、また、新しいフェーズに取り組んでいく必要も出てくるのではないかなという気がしております。

また余計なことと言ってしまいましたけれども、本日はこれで終わらせていただきます。

なお、本日の資料ですが、全て公開となっておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

それでは、次回以降の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

(事務局)

○ 次回の分科会でございますが、来月の下旬を予定しております。

議題は、本日御議論いただきましたグランドデザイン、それから、年度末に改定を予定しております標準ガイドラインや、各省庁に作業していただいております中長期計画の辺りを取り上げたいと思っております。また確定し次第御連絡いたします。

○ それでは、長時間にわたりありがとうございました。

以上で、本日の会議は閉会といたします。お忙しい中、どうもありがとうございました。